

(30. 12. 3)

本日、ここに12月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

それでは、今回提案させていただいております議案につきまして、御説明申し上げます。

まず、第1号議案平成30年度一般会計補正予算についてであります。今年度は、大阪府北部地震をはじめ、7月豪雨や度重なる台風により発生した被害に対し、速やかに復旧・復興予算を編成するとともに、国に対しても、必要な対策について、議員各位の御協力も賜り緊急要望や政策提案を行ってまいりました。こうした要望・提案が実を結び、先般、国の補正予算が成立したところであり、今回の補正予算では、国において新たに措置された制度も活用しながら、更なる対策を講じることとしたものであります。

具体的には、農林水産施設のうち、畜舎や農業用鉄骨ハウスなどの復旧支援や、今後の豪雨などにより人家などへの二次被害の恐れがある箇所への治山ダム等の整備を行います。また、府立特別支援学校において、隣地等に接するブロック塀の撤去・改修を前倒しして進めるとともに、特別教室への空調整備を

実施します。

また、未来の京都づくりに向けた着実な事業進捗を図るため、文化庁の京都移転に向けた府庁3号館の解体工事や、府立医科大学附属病院におけるNICU増床のための実施設計に要する経費を計上するとともに、来年4月に予定されております府議会議員選挙の執行に係る経費を含め、総額11億4,300万円となる補正予算をお願いしているところであります。

このほか、介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに創設された介護医療院に係る基準を定めるための条例の制定など、全12件の議案につきまして審議をお願いしております。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。